学校医療券　レセプト電算対応について

学校医療券の患者さんの場合、主保険分のレセプト電算請求ができなかったのをできるように対応致しました。
※独立行政法人日本スポーツ振興センターによる災害共済給付についても同様の対応を行いました。

運用方法について

学校医療券の患者さんがいる場合、今回のCDをインストールすることで、下記の通りの運用方法となります。
※月末に行っていた処置移動および紙レセプトを手書きにて修正する作業は必要ありません。

① 患者さんが医療券を持参したら　※詳細は次ページ参照

右図のような医療券を持参した場合、
保険追加して学校医療券分を登録します。
※保険追加時に福祉マスタを登録
※右図はイメージです。
　地域により形式が異なる場合があります。

＜学校医療券イメージ＞

＜日本スポーツ振興センターイメージ＞

② カルテの入力　※詳細はP.10参照

主保険分の治療と学校医療券適用分の治療とで保険を切替ながらカルテを分けて入力します。

③ レセプトの自動合算　※詳細はP.12参照

レセプト集計時に学校医療券分と主保険分が自動で合算されます。

④ レセプト電算にて請求

処置移動等することなく、レセプト電算請求が可能です。

© Hitachi Medical Computer Systems, Inc.2017, All rights reserved.

学校医療券の福祉マスタの追加

今回のCDをインストールすると、以下の福祉マスタが自動で追加されます。
※今まで使用していた学校医療券の福祉マスタは使用せずに、必ずこちらをお使いください。

表示名称	福祉医療番号	
学医負担無し	学医負無	← 窓口負担が無い場合に選択
学医負担有り	学医負有	← 窓口負担がある場合に選択

学校医療券 患者登録方法【入力例】

学校医療券の患者さんが来院した場合、自動追加された福祉マスタを使用して患者登録を行います。以下の表を参照し、保険追加を行ってください。

入力例	対象処置	6/1	6/8	6/15	6/22	備考
6月の治療全てが学校医療券対象の場合	主保険					6月1日の日付で保険追加し、自動追加された福祉マスタを登録します。 追加した保険に6月分を入力してください。
	学校医療券	○	○	○	○	
6/1～6/8は主保険のみだが6/15からは学校医療券の治療をする場合	主保険	○	○			6月15日の日付で保険追加し、自動追加された福祉マスタを登録します。 ファンクションの【保険切替】にて、保険を切り替えながら主保険分と学校医療券分のカルテを入力します。
	学校医療券			○	○	
主保険/学校医療券分の処置を同時並行している場合	主保険	○	○	○	○	6月1日の日付で保険追加し、自動追加された福祉マスタを登録します。 ファンクションの【保険切替】にて、保険を切り替えながら主保険分と学校医療券分のカルテを入力します。 ※同日に主保険分、学校医療券分で両方に診療がある場合は、主保険分に初再診料を算定してください。
	学校医療券	○	○	○	○	
6/1より治療していたが6/15より学校医療券分の処置を並行して行った場合	主保険	○	○	○	○	6月15日の日付で保険追加し、自動追加された福祉マスタを登録します。 ファンクションの【保険切替】にて、保険を切り替えながら主保険分と学校医療券分のカルテを入力します。 ※同日に主保険分、学校医療券分で両方に診療がある場合は、主保険分に初再診料を算定してください。
	学校医療券			○	○	

© Hitachi Medical Computer Systems, Inc.2017, All rights reserved.

＜保険追加手順＞　※保険追加してもレセプトは1枚に合算されます。

1 窓口日付を確認し、該当の患者さんを呼びだします。

ファンクションの【保険追加(F5)】をクリックします。
「カルテレセプト部数が増えますがよろしいですか？」と表示されますので、【はい】をクリックします。

HINT　保険証リーダーをお使いのお客様は、ファンクションの【保険追加(F5)】をクリックすると「保険証の読み取りを実施しますか？」とメッセージが表示されますので、【いいえ】をクリックしてください。

2 **保険情報コピーされます。**
学校医療券分を登録します。
「福祉負担者番号」の【▼】をクリックします。

注意　「患者氏名(カナ氏名)」「保険者番号」「被保険者証記号・番号」「本人家族区分」は変更しないでください。※主保険分と学校医療券分とで上記項目が1つでも異なる場合、合算されません。

公費福祉の負担者番号欄/受給者番号欄に既に番号が入力されている場合は、次ページを参照してください。

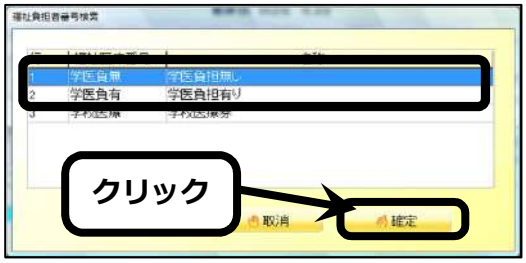

3 「福祉負担者番号検索」画面が開きます。
“学医負無”または“学医負有”を選択し、【確定(F12)】をクリックします。

“学医負無”	窓口負担が無い場合に選択
“学医負有”	窓口負担がある場合に選択

4 「福祉負担者番号」に今回追加した福祉マスタの表示名称になっているか確認します。
※「福祉受給者番号」は空欄のまま

【確定(F12)】をクリックします。

5 「同一保険ですが追加して宜しいですか？」と表示されますので、【はい】をクリックします。
※「続いて処置移動を行いますか？」と表示されます。
　同月で学校医療券側に移行しなければならない入力済みの診療データがある場合のみ、【はい】をクリックしてください。

患者登録方法は以上です。

© Hitachi Medical Computer Systems, Inc.2017, All rights reserved.

公費福祉の負担者番号欄/受給者番号欄に既に番号が入力されている場合

主保険分に公費または福祉が登録されていると、学校医療券分にもそのまま保険情報がコピーされます。<u>公費福祉の負担者番号欄/受給者番号欄を、[BackSpace]キーで削除後[Enter]キーを押し</u>、福祉負担者番号欄の【▼】をクリックして、自動追加された「学医負無」「学医負有」を選択してください。

© Hitachi Medical Computer Systems, Inc.2017, All rights reserved.

カルテ入力について

保険切替にて主保険分と学校医療券分のカルテを分けて入力してください。
※保険切替手順は次ページ参照

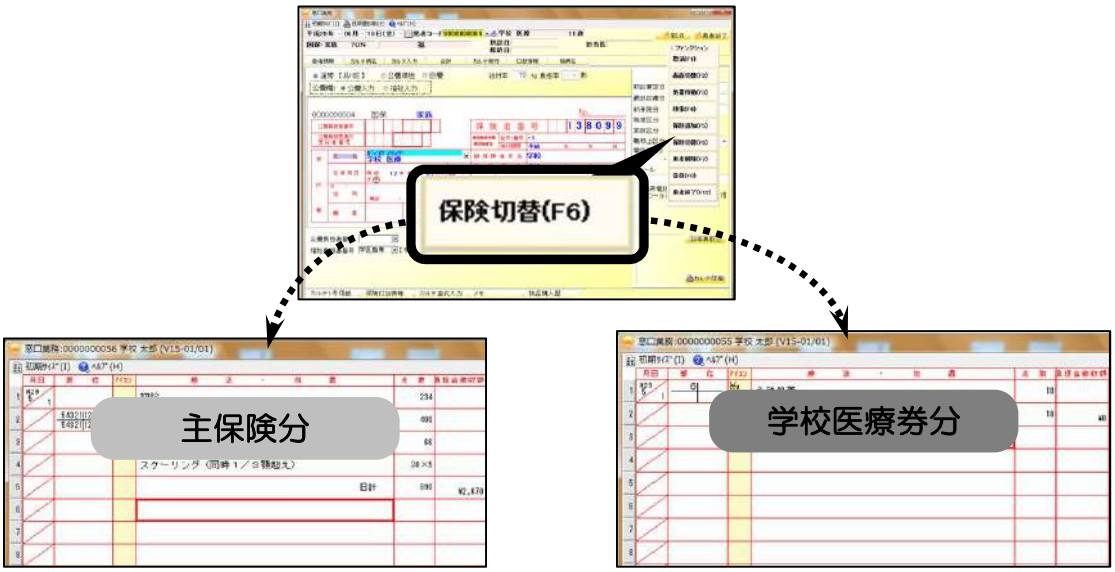

注意

- 同日に主保険分、学校医療券分で両方に診療がある場合は、主保険分に初再診料を算定してください。
  ※学校医療券分に初再診料を算定すると、公費併用の場合に公費分実日数が正しく印字されません。

- 診療内容のチェックは、主保険分、学校医療券分でそれぞれ月次チェックにてチェックを行ってください。
  ※月次チェック時は合算されていません。月次チェック画面のレセプト枚数とレセプト集計画面のレセプト枚数は異なります。

HINT

お客様の設定により、同月内に、主保険分/学校医療券分で両方に診療がある場合、毎回「同月内に他保険の算定があります。ご確認ください。」とチェックが表示される場合があります。

※表示したくない場合は、ユーザー仕様No.941「複数(他)保険チェック」を“1：する”に設定してください。

＜ユーザー仕様設定手順＞

① メインメニューより、【メンテナンス】→【マスタメンテナンス】→【8月】をクリック→【ユーザー仕様設定】をクリック

② ユーザー仕様No.941「複数(他)保険チェック」 を選択し、ダブルクリックします。

③ “1:する”を選択し、【確定】をクリックします。

⑤ 右上の【確定】をクリックします。「編集したデータを保存しますか？」と表示されるので、【はい】をクリックします。

⑥ 「ユーザーメンテナンス　メインメニュー」画面にて【終了】をクリック→「終了します。よろしいですか？」と表示されるので、【はい】をクリックします。

© Hitachi Medical Computer Systems, Inc.2017, All rights reserved.

＜保険切替手順＞

例）6/20 主保険分のカルテを入力後、学校医療券適用分のカルテを入力する

1 主保険分のカルテを入力後、患者情報画面に戻ります。ファンクションの【保険切替(F6)】をクリックします。

2 患者サブ検索画面が表示されます。
「福祉」欄を確認し、主保険分/学校医療券分を選択後、【確定(F12)】をクリックします。
（この場合は学校医療券分を選択し、【確定(F12)】をクリック）

HINT **学校医療券分**・・・「福祉」欄に「学医負無」または「学医負有」と表示されている

3 手順2にて選択した保険(主保険/学校医療券)が表示されます。
【カルテ入力】タブをクリックし、診療内容を入力してください。

（この場合は、学校医療券分の保険が表示されていることを確認し、【カルテ入力】タブをクリックします。）

保険切替手順は以上です。

© Hitachi Medical Computer Systems, Inc.2017, All rights reserved.

領収書・明細書発行について

領収書及び明細書は合算されません。ファンクションの【保険切替】にて学校医療券分/主保険分でそれぞれ発行してください。

＜領収書・明細書発行方法＞

1. 患者情報画面にて、ファンクションの【保険切替(F6)】をクリックします。
2. 患者サブ検索画面が表示されますので、主保険分または学校医療券分を選択後、【確定(F12)】をクリックします。
3. 選択した保険(主保険/学校医療券)が表示されたことを確認し、【会計】タブをクリックします。
4. 会計画面が表示されます。【領収書発行】タブにて領収書・明細書を発行してください。

レセプトの合算について

下記条件①および②の場合、<u>レセプト集計時に自動で合算します。</u>

＜合算条件＞

① 学校医療券分と主保険分の「保険者番号」「被保険者証記号・番号」「本人家族区分」「患者氏名(カナ氏名)」が一致する場合

② 学校医療券の患者情報に今回追加した学校医療券の福祉マスタが登録されている場合

合算イメージ例）

HINT

・主保険分と学校医療券分の「患者氏名(カナ氏名)」「保険者番号」「被保険者証記号・番号」「本人家族区分」が１つでも異なる場合、合算されません。

・同じ患者さんで学校医療券分と主保険分の登録が複数ある場合は合算されません。
例）同患者で主保険分の登録が1つ、学校医療券分の登録が2つある場合

・同じ対象請求年月で、学校医療券分、主保険分のどちらか一方に診療がない場合は合算されません。
それぞれ単独のレセプトとなります。

注意

・第2公費請求金額/高額療養費/コメント一覧は合算対象外となります。
※学校医療券分に高額療養費およびコメントの設定は行わないでください。

・公費単独（12,19などの国の公費）または福祉単独（26など）の場合、学校医療券の登録は行わないでください。合算対象外となります。

© Hitachi Medical Computer Systems, Inc.2017, All rights reserved.

合算レセプトの印字・記録について

合算されたレセプトは下記のように印字・記録されます。

❶ 主保険分の情報を印字・記録

・頭書き欄
(診療年月/県番号/医療機関番号/公費欄/氏名/生年月日/職務上の事由/特記事項/届出/保険者番号/記号・番号)

・転帰欄

❷ 主保険/学医療券を比較して印字・記録

診療開始日欄
※主保険:5/8 初診　学校医療:5/10の場合、5/8を印字

❸ 合算して印字・記録

・実日数欄	・傷病名欄
・合計点数欄	・各診療項目欄
・合計点数欄	・摘要欄

例）

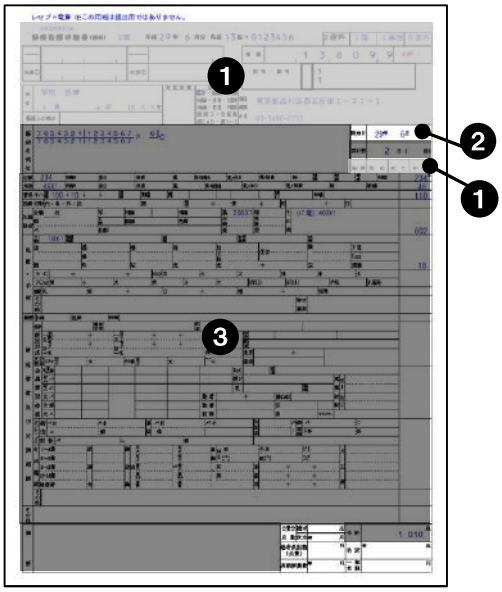

HINT

◆ 公費分実日数欄について

主保険が公費併用で、下記のような場合、公費分実日数欄に「主保険+公費」の実日数が印字されます。

例）

	主保険+公費	学校医療券
5月11日	○ ※再診	×
5月12日	×	○ ※再診
5月13日	○ ※再診	×
実日数	2日	1日
総実日数	3日	

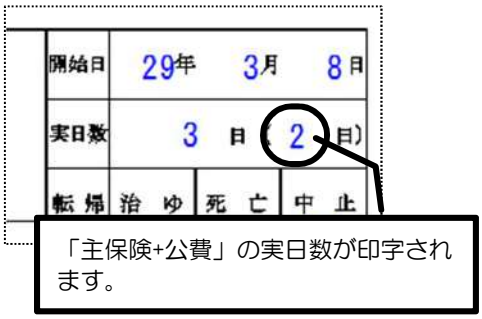

◆ 公費分点数欄について

公費併用の場合、公費分点数欄には下図の通り、公費分が印字されます。

プレビュー画面について

プレビュー画面(紙レセプト形式/明細形式/紙レセプト(提出用)形式/CSVプレビュー)も全て合算して表示します。
※主保険側/学校医療保険側のどちらからプレビューしても合算した内容が表示されます。

© Hitachi Medical Computer Systems, Inc.2017, All rights reserved.

請求患者一覧表について

学校医療券分を合算した患者さんがいる場合、「%」を患者コードの前に印字します。

請求患者一覧表

[国保一般　　] 保険種別・氏名順　　(平成29年 6月)

NO.	患者ｺｰﾄﾞ	氏　名	保険者番号	保険種別	負担区分	公／福負担者NO	名　称	日数	診療点数
1	%0000000003	学校　医療	138099	国保	家併			1	904
						88138094	子(負担あり)	1	856
2	0000000002	日立　左武郎	138099	国保	本人			2	573
3	%0000000001	日立　太郎	138099	国保	家併			2	1,010
						88138094	子(負担あり)	1	946
4	%0000000004	北海道　太郎	010132	国保	家併			2	1,056
						90010133	90	1	992
							主保険分	7	3,543
							公費分	3	2,794
							福祉分	0	0

社保総括表/国保総括一覧表について

合算された点数・日数を印字します。

福祉請求患者一覧表について

学校医療券の福祉(学医負無/学医負有)は印字されません。

返戻登録について

合算したレセプトを返戻登録する場合は、<u>主保険分を選択</u>してください。

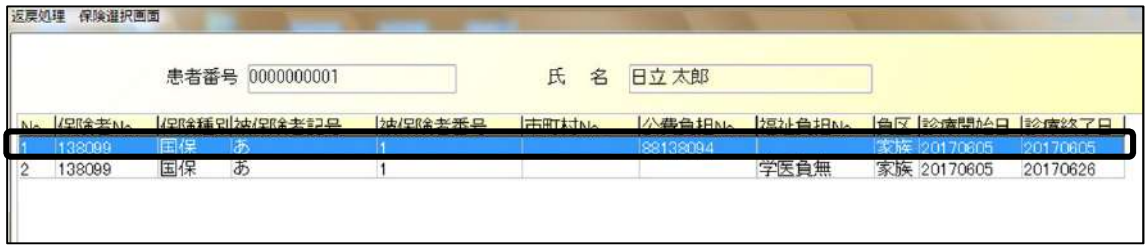

オンライン返戻について

オンライン返戻を行う場合は、主保険と学校医療券両方の請求年月を変更してください。

未来院について

未来院のレセプトは、レセプト診療年月が同じ未来院同士の場合のみ合算されます。
※未来院同士でも、診療年月が異なる場合は合算できません。また、未来院以外と
　未来院のレセプトも合算できません。

国保総括表/請求書

国保総括表/請求書に公費分再掲欄がある場合、公費併用分の点数/日数等が印字されます。

例)北海道:自県請求書　主保険+90の場合

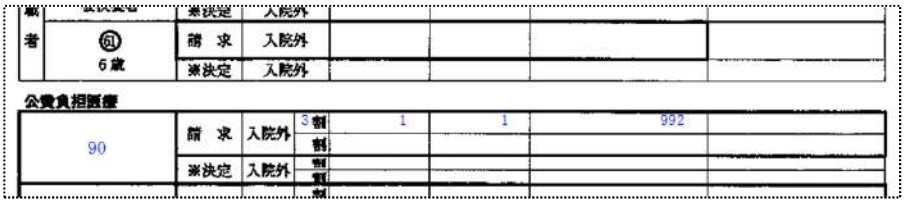

© Hitachi Medical Computer Systems, Inc.2017, All rights reserved.

福祉請求書・福祉レセプト（2枚目レセプト）について

学校医療券分は集計されませんので、そのまま提出可能です。

三重県：領収証明一覧表について

学校医療券分に処方箋を算定している場合、領収証明一覧表の「処方せん発行区分」に‘1’が印字されます。

© Hitachi Medical Computer Systems, Inc.2017, All rights reserved.